

(様式5)

都行第 313 号

令和元年6月10日

広告代理店 }
広告主 } 御中

さいたま市長 清水 勇 人
(公印省略)

広告掲載に係る見積書について（依頼）

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、広告事業の一環として下記広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集いたします。

つきましては、参加希望がございましたら、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、別添見積書様式にて下記のとおり、当該広告掲載に係る見積書及び広告掲載申込書兼誓約書を提出下さいますようお願いいたします。

記

- 1 広告媒体名称 水道だより「水と生活」
- 2 募集内容 別紙「広告掲載仕様書」のとおり
- 3 広告主等の
決定方法 見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却
- 4 提出期限 令和元年7月2日（火）正午までに「見積書」及び「広告掲載
申込書兼誓約書」を封緘の上、ご提出ください。
- 5 提出先 さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
(さいたま市役所5階)
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
- 6 その他 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当： 宮澤・江口

電 話：048-829-1106

F A X：048-829-1997

E-Mail：kaikaku@city.saitama.lg.jp

見積書提出に当たっての留意点

1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額が、最低募集価格（税込み）の108分の100に相当する金額を下回った場合は、失格とします。
- ③ 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ④ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効といたします。
- ⑤ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑥ 見積書には押印が必要ですので、御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑦ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断させていただきます。
- ⑧ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、別に指定する日時に当該見積書を提出したも
のによるくじ引きにより決定します。このくじを引かない者があるときは、
当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、決定します。
- ② 見積り結果については、提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開
庁日）までに連絡します。

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	水道だより「水と生活」	
発行部数	約611,000部/1回	
規格	判型	A4判
	ページ	8ページ
	色	全ページ4色カラー
発行頻度	年3回(内、広告掲載は年2回)	
発行日	令和元年12月1日・令和2年4月1日	
配布期間	発行日を含む前4日間	
内容	水道局広報全般	
配布エリア・対象	さいたま市全世帯及び区役所、公民館、図書館等市関係施設	
配布方法	ポスティングによる配布及び市関係施設での配布	
発行元	水道局業務部水道総務課	
備考	「市報さいたま」と同時配布	

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低募集価格 (税込み)
最終ページ・下段	縦70mm×横190mm	1枠	4色	194,400円
	mm×mm	枠	色	円
特記事項	水または水道に関する業種又は事業者の掲載は行わない。			
初稿入稿締切	発行日の90日前まで			
最終入稿締切	発行日の60日前まで			

※さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください(データ形式:PDF、文字はアウトライン化)。

※原稿内に「広告」である旨を明記してください。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこともありますので、その場合であっても広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。

3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付又はご持参ください。
申込締切日	令和元年7月2日（火）正午必着
申込先 (問合せ先)	(担当課名) さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	(所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	(TEL) 048-829-1106 (FAX) 048-829-1997
	(Eメール) kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ
【裏面】

information

アンケートにお答え
いただいた方の中から 抽選で30名様に「さいたまの水」を1箱プレゼント

【応募方法】通常のはがきに、郵便番号・住所・氏名・電話番号・アンケート
①-④をご記入の上、下記まで郵送してください。
【宛先】〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16
さいたま市水道局 水道総務課 広報・防災係
【締切】2019年4月19日（金）消印有効
【当選者の発表】発表をもって発表とさせていただきます。
取得した個人情報、賞品の発送以外に使用することはありません。
※さいたま市の職員およびその家族は応募できません。

アンケート内容

①性別 男性 女性 ②年齢 []歳
③水道の情報はどのように入手していますか (複数回答可)
広報紙 インターネット その他 []
④災害に備えて飲料水を確保していますか
している していない
⑤水道局または、水道だより「水と生活」に関するご意見・ご要望、
または印象に残った記事をご記入ください。

水道メーターの検針にご協力ください

水道メーターの検針は2か月に1回、お客さまのお宅にお伺いしています。検針が正確かつ迅速にできるようにご協力をお願いします。

犬はメーターボックスから離してつないでください。メーターボックスの上には物を置かないでください。

水道メーターの紛失にご注意ください

水道メーターは水道局が設置しておりますが、管理はお客さまに行っていただくことになっております。家屋の解体工事、改装工事等で水道メーターを破損、紛失された場合にはお客さまに弁償していただくこととなりますので、適切な管理をお願いします。

次のようなときは、水道局電話受付センターへお問合せください

共同住宅の世帯数異動について

共同住宅として設定された建物で世帯数が増減となったとき、
使用中止の水道を工事などで使いたいとき
使用中止の水道を、リフォームや家の取り壊しなどで一時的にお使いになるとき、
引っ越しなどで、新たに水道を使い始めるとき、あるいは水道の使用をやめるとき

水道料金の減額について

次に該当する水道使用者（給水契約者）の方は、申込みにより1か月の水道料金のうち「961.2円（税込）」を減額することができます。なお、給水契約者以外の方は、取扱いが異なります。

※下水道使用料についても、併せて減額されます。

- 生活保護法により生活扶助を受給されている方
- 水道を使用する方全員の市民税・県民税が滞り納税の世帯
- 児童扶養手当を受給されている方
- 東日本大震災により被災された方

お届け・お問合せなど

水道局電話受付センター ※番号をよくご確認ください、お間違いないようにおかけください。
☎048-665-3220 FAX 048-665-5536
午前8時から午後8時まで（年中無休）

道路漏水を発見したら
携帯電話からちつながる...

フリーダイヤル いち はやく ツー コー ス
0120-189-240
へご連絡ください。

初心者 着物の着付け教室

無料受講券プレゼント（2ヵ月・全8回）

火曜 4月16日～ 月曜 5月13日～ 金曜 6月21日～

1講座90分 週1回の全8回 A(10:30～12:00) B(14:00～15:30) C(19:00～20:30)

カリキュラム 単着の着方と半纏等・帯の着方/名古屋帯の右太袷結び/フォーマルの着方/袴の二重太袷結び

受講料 無料（ただし教材費として5,500円(税込)必要。希望者には着物・帯・袴のレンタルあり。）

年齢/定員 18歳以上の女性/各講座10名(お申し込み多数の場合は抽選。)

応募締め切り 4月生：4/8(月)まで 5月生：4/29(月)まで 6月生：5/7(金)まで
お申し込みはフリーダイヤルからホームページへ、当選者は事務局よりご連絡いたします。

新着の学院 ☎0120-07-3005 上野 日 9:00-18:30 上野 日 9:00-17:30

【本場】〒330-0402 さいたま市大宮区東町2-45-3 【全10教室】浦和・朝霞・浦和・池袋・立川・横浜・千葉・松戸・大宮・宇都宮

大宮校
4・5・6月生
早期受付中

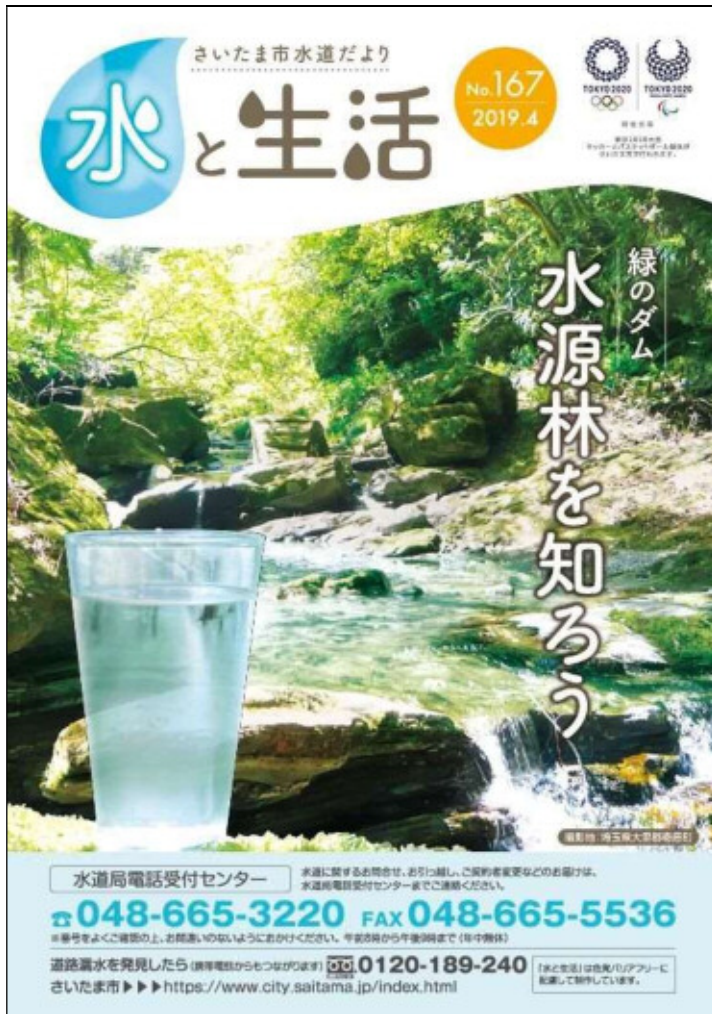
詳しくはホームページへ
彩きもの 検索

広告

●この印刷物は再生紙を使用しています。
※この水道だより「水と生活」は96.96%環境配慮。
1冊当たりの印刷枚数は517です。

広告部分

【表面】



さいたま市水道だより

水と生活

No.167
2019.4

東京2020
TOYO 2020

東京2020
TOYO 2020

緑のダム

水源林を知ろう

水道局電話受付センター

水道に関するお問合せ、お引越しいご契約者変更などのお届けは、
水道局電話受付センターまでご連絡ください。

☎048-665-3220 FAX 048-665-5536

※番号をよくご確認の上、お間違いないようにおかけください。午前8時から午後5時まで（年中無休）

道路漏水を発見したら（携帯電話からでもつながります）☎0120-189-240

さいたま市 ▶▶▶ <https://www.city.saitama.jp/index.html>

「水と生活」は色見/白/アクリルに
転写して制作しています。

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称

水道だより「水と生活」

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) T E L

(3) F A X

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること（広告主が決定していない場合は未定とすること）。

(様式7)

見積書

1 広告媒体名称 水道だより「水と生活」

2 金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したの
で、見積します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

㊟

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。